

平成28年度農地中間管理事業 事業評価結果

		評価機関	公益財団法人香川県農地機構 農地中間管理事業評価委員会	
評価項目		採点	評価の理由及び考え方	
1	事業の緊急性・必要性	5	農業従事者の高齢化や耕作放棄地の増加が急速に進行している本県の実態や米をはじめとする農産物価格の長期低迷などの情勢を考慮すれば、担い手への農地の利用集積や経営農地の集約化・団地化によるコスト低減は、本県が最優先で取り組むべき緊急の課題であり、当機構の中心業務である農地中間管理事業の推進が担う意義は極めて大きい。また、県が策定した「香川県農業・農村基本計画」においても、本県農業の中核となる力強い担い手の確保・育成や強くしなやかな生産基盤の整備などの目標を実現するための重要な施策に位置づけられている。	
2	事業計画の妥当性	4	農林水産省から提示された年間集積目標1,270haは非常に大きな数値であり、達成するためのハードルは高いが、目標実現に向けて確実に事業を進める必要がある。集落営農法人や新規就農者への集積を優先的に進める手法は妥当である。今後は、これらの取組を地域単位に拡大し、担い手への面的集積を加速化されたい。	
3	事業の進捗状況 (目標に対する達成度)	4	国から示された年間の集積目標面積には及ばないものの、平成28年度実績を巡っては全国的に停滞が見られる中において、本県では転貸面積が27年度を若干上回るとともに、その内の担い手への新規集積面積は2割程度増加するなど、農地集積専門員を中心とした地域の実情に応じたきめ細かなマッチング活動の成果は十分に認められる。	
4	事業の成果の波及効果	3	当機構を介さないものも含めた平成28年度の担い手への集積面積は8,153ha(集積率26.5%)と、前年に比べて1,303ha(集積率4ポイント相当)低下した。これは、特定農業団体の再編に伴い当該経営農地の一部が非担い手へと返還されたことに起因しており、今後はこれら農地に対する関心の高まりを契機として地域の話し合いを活性化させる必要がある。	
計 (D)		16	評価値	(D)/20×100=80
評価項目		評価基準(各項目5段階評価:合計20点)		
1	事業の緊急性・必要性 ○農業者や農村地域のニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応しているか。	5	大いに認められる	
		4	かなり認められる	
		3	認められる	
		2	あまり認められない	
		1	認められない	
2	事業計画の妥当性 ○事業対象は妥当であるか。 ○当初の計画を変更する必要はないか。	5	大いにある	
		4	かなりある	
		3	ある	
		2	あまりない	
		1	ない	
3	事業の進捗状況(目標に対する達成度) ○目標値に対してどの程度進んでいるのか。	5	大いに進んでいる	
		4	かなり進んでいる	
		3	進んでいる	
		2	あまり進んでいない	
		1	進んでいない	
4	事業の成果の波及効果 ○期待された成果は得られているか。 ○当初見込まれた分野以外や周辺地域での波及効果が得られているか。	5	大いに期待できる	
		4	かなり期待できる	
		3	期待できる	
		2	あまり期待できない	
		1	期待できない	
○ 事業の効果的かつ効率的な実施のために必要な改善事項				
①地域における話し合いを通じた合意形成の場への積極的な参画 ②面的集積の促進(集落営農、基盤整備、日本型直接支払制度等の関連事業の一体的な促進) ③担い手ごとに分散している農地の集約化の促進 ④法人団体等との連携協定に基づく役割分担の明確化と実効性の確保 ⑤個々のマッチング活動のさらなる推進と制度のPR活動の継続的な実施				
総合評価	A	評価基準	A	一定の成果が期待でき、継続的な実施が必要(評価値の目安:70以上)
			B	今後の見直し等に問題があり、継続実施する場合には見直しが必要(評価値の目安:30以上~70未満)
			C	今後の成果が見込めないため、事業を中止すべき(評価値の目安:30未満)